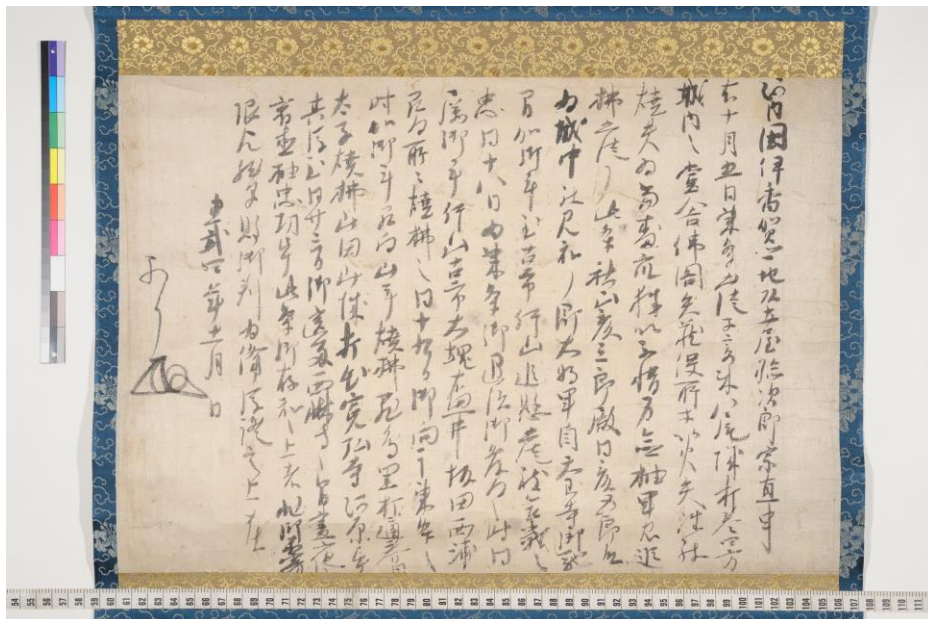


令和5年度 八尾市指定文化財（その1）

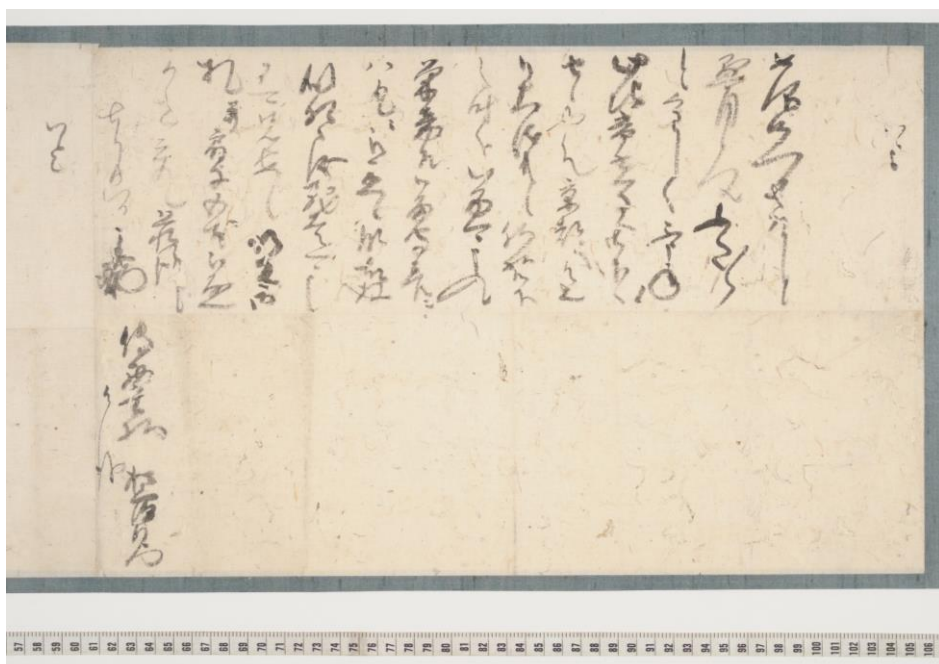
名 称	土屋家文書 八尾城関係史料	種別	古文書
所 有 者	八尾市	所在地	八尾市立歴史民俗資料館（八尾市千塚三丁目 180 番地の1）
員 数	三幅	時 代	南北朝時代
解 説	<p>1. 土屋家文書 八尾城関係史料について</p> <p>土屋家は、鎌倉時代に相模国土屋（神奈川県平塚市土屋）を領したことからはじまる家で、承久の乱（1221年）以降、河内国伊香賀郷（現在の枚方市）にも所領を持っていました。この土屋家が所蔵してきた文書のうち、南北朝時代の八尾城に関係する史料の三幅です。</p> <p>三幅のうち、二幅の軍忠状は、南北朝の争いのさなか、建武四年（1337年）に北朝方の土屋宗直が八尾城や恩智河原などでの八尾を舞台にした南朝方との合戦の経過を報告したものです。もう一幅の感状は、足利家一門で河内守護の細川顕氏が土屋宗直の合戦における軍功を認めた文書になります。</p> <p>2. 指定の意義</p> <p>八尾城の所在については、これまでさまざまな指摘がされてきましたが、今なお明らかでなく、南北朝時代に八尾城が存在したことがわかる文書です。八尾城に実際に籠城した人物の文書で、八尾城の立地や構造を示す具体的な内容が含まれており、八尾城が河内の中心地であったことを示す貴重な史料です。</p>		



土屋宗直軍忠状

令和5年度 八尾市指定文化財（その2）

名 称	金地院文書	種別	古文書
所 有 者	八尾市	所在地	八尾市立歴史民俗資料館（八尾市千塚三丁目 180 番地の1）
員 数	一卷(十一通)	時 代	江戸時代初期
解 説	<p>1. 金地院文書について</p> <p>臨濟宗の五山の禅寺を統括した別格寺院の南禅寺金地院（京都市左京区）の住職であった以心崇伝（1569-1633）宛に出された文書です。以心崇伝は、武家諸法度を作成するなど初期の徳川幕府を支えた著名な僧です。</p> <p>もとは金地院が所蔵した文書とみられ、十一通の書状を一巻にまとめたものです。以心崇伝は、八尾地蔵で知られる常光寺や真観寺と関係が深く、うち九通は常光寺に関わる史料です。年代が未詳の文書ですが、宛名が「伝西堂」のものは文禄二年（1593）から慶長十年（1605）に限定されます。また、八尾寺内町成立に関わる慶長十一年（1606）の久宝寺村方騒動の経過が書かれた文書が含まれています。</p> <p>2. 指定の意義</p> <p>常光寺と以心崇伝との関係が理解でき、幕政に参加する以前の崇伝の活動を知ることができる史料として貴重です。また、久宝寺寺内町を支配した安井家に関係する文書はほとんど残されておらず、八尾寺内町成立に関わるものがあり、江戸時代初期における八尾の歴史を考えるうえで重要な史料です。</p>		



片桐且元家臣松山惣左衛門書状